

就学援助 新入学児童生徒学用品費の入学前支給について

お子さんをあま市立小中学校へ通学させるのに、経済的な理由でお困りの方に対して、入学準備に必要な費用の一部を入学前に援助します。

援助の対象となる方

令和7年度にあま市立小中学校へ入学予定の児童生徒の保護者で次のいずれかに該当する方

- ・生活保護が停止または廃止された
- ・市民税が非課税または減免されている(同一生計世帯員全員)
- ・個人の事業税または固定資産税が減免されている
- ・国民年金保険料が全額免除されている(同一生計世帯員全員)
- ・国民健康保険税が減免されている
- ・児童扶養手当の支給を受けている
(児童手当・特別児童扶養手当は該当しません)
- ・生活福祉資金の貸付を受けている
- ・その他経済的に困窮しており、就学に支障があると認められる(同一生計世帯員全員)

申請先

学校教育課

※申請書は窓口にて用意してあります。

※申請書は市公式ウェブサイトからもダウンロードできます。

お持ちいただくもの

- ・認印(スタンプ型は不可)
- ・振込先口座のわかるもの
- ・申請要件を証明できる添付書類

申請期間及び時間

1月6日(月)～31日(金)

(土・日曜・祝日を除く)

午前8時30分～午後5時15分

援助の内容

支給予定額 新小学校1年生 57,060円

新中学校1年生 63,000円

支給時期 3月(予定)

※新中学校1年生の保護者で、令和6年度就学援助の認定をすでに受けられている方は、新たに申請する必要はありません。ただし、あま市立中学校への入学意思確認書を提出していただく必要があります。対象の方へは、令和6年12月に用紙をお送りしています。

問合先 学校教育課 ☎444・0902 FAX443・8210

1月の福祉ショップ「あま結び」出店情報

市内障害福祉サービス事業所等で作った物品を市役所1階エントランスで販売します。ぜひお立ち寄りください。

日 時	出店事業所	販売品
1月15日(水) 午前11時～午後1時	つぼみ(就労継続支援A型)	水耕野菜、海苔巻き(キンパ)、キムチ、ドーナツ
	ている(生活介護)	花苗、花鉢、ドライフルーツ、焼き菓子

問合先 障がい福祉課 ☎485・5980 FAX444・1074

ARモーションペーパーの使い方

- ①スマートフォンに「MotionPaper」アプリをインストールします。
 - ②スマートフォンのカメラを起動し、広報あま表紙の二次元コードを読み込みます。
 - ③「MotionPaper」が表示されるためタップし、読み込みが100%になるまで待ちます。
 - ④表示が100%になった後、表紙の写真にスマートフォンをかざすと映像が流れます。
- その他詳細については市公式ウェブサイトをご覧ください。



▲市公式
ウェブサイト

問合先 人事秘書課 ☎444・1713 FAX444・1351